

相談

～各種相談についての秘密は厳守しますお気軽にご相談ください～
 ※新型コロナウイルス感染症の影響により、今後中止となる場合があります。

名称	月日・時間	相談員	内容など	相談場所／問合せ先
人権 ホットライン	19日(火) 10:00～12:00 13:00～15:00	人権擁護委員	人権侵害、身の回りの悩み事など電話で相談に応じます。	☎電話相談のみ ☎生活環境課 ☎820-5606
一日無料 相談会	6月11日(木) 10:00～12:00 13:00～15:00	弁護士、司法書士 などの専門職	広島で活躍する弁護士など専門職の集まり「川の会」が、様々な相談に応じます。(1人30分以内) ☎当相談会の利用が初めての人のみ	☎熊野町役場 ☎総務課 ☎820-5601 申込期限：6/4(木) ※全ての相談枠が埋まり次第、受付終了

募集

町営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を募集します。入居の申込みを希望する人は、募集のしおりを配布していますので、都市整備課までお越しください。また、申込みの際には、申込書と必要書類を提出してください。

※町営住宅の入居に関し、令和2年4月からの連帯保証人は不要となりました。

▽募集住宅

- ①重地住宅一号館(中溝)
募集戸数：2戸
 - 2LDK(1階) 61・72㎡
 - 2LDK(3階) 59・137㎡
 - ②重地住宅三号館(中溝)
募集戸数：1戸
 - 2LDK(2階) 64・31㎡
- ▽申込期間
5月20日(水)～22日(金)まで
- ▽受付場所
都市整備課 ☎820・5608

広島県「みんなで減災」一斉防災教室

広島県では、梅雨入りに備え、地域やご家庭で「土砂災害や風水害への備え」について学んでいただくため、希望者に県が作成した冊子を送付しています。
 この機会に、身の周りの危険箇所・避難場所や避難経路の確認を行いましょう！
 詳しくは、県のホームページで確認！

広島県 一斉防災教室 検索 🔍



広島県防災キャラクター
『タスケ三兄弟』

▷申込期限：6月6日(土)
 ☎広島県危機管理監減災対策推進担当
 ☎513-2781

(防災安全課)

お知らせ

避難行動要支援者名簿の提供について

町では、災害発生時、または、災害が発生する恐れがある時に迅速な避難を行うため、第三者の支援が必要な人を把握するアンケート調査を毎年1月に実施しています。

昨年度から、この調査にて第三者の支援が必要と回答された人の名簿を、支援する人(避難支援等関係者)へ情報提供しています。今年の名簿については、更新した名簿を5月から提供できます。

▽支援体制づくりの考え方

災害時には自分の身は自分で守る「自助」が原則です。次のステップとして地域で助け合う「共助」へとつなげることが基本です。

この「共助」の際に、より迅速に支援ができる体制づくりが重要となってきます。その体制づくりの資料として登録者名簿の提供を行っています。

▽支援を受ける人のご理解
 支援体制をつくる際には「支援する人の安全も大切」として「可能な範囲で支援する」ことを大前提として考えています。

従って、支援が必要な人には「待っていてくれれば助けが来る」と考えるのではなく「支援ができない場合もある」ことをご理解ください。

地域における支援体制づくりは容易なことではないと認識していますが、日ごろの活動の中で、関係者がお互いで確認し、安心できるように、地域ぐるみで実情に合った支援体制ができるようご協力をお願いいたします。

▽避難行動要支援対象者

- ・75歳以上の高齢者のみ
- ・世帯の人
- ・介護保険の要介護3以上の人
- ・身体障害者手帳の障害の程度が1級または2級の人(視覚・聴覚・音声・言語機能障害については、1級から6級の人)
- ・療育手帳をお持ちの人
- ・精神障害者保健福祉手帳

避難所総合案内板を設置しました

災害時に避難所となる施設のうち、特に土砂災害が発生した時、または発生する恐れのある時に開設する避難所に避難所総合案内板を設置しました。

ご自身が普段、利用している施設や学校が災害時には避難所となることを認識していただくとともに、避難所までの避難ルートの確認など、出水期までに防災意識をもう一度高め、早期避難の実施に役立ててください。

また、町内の全ての小学校区で土砂災害ハザード

マップが完成しました。お住まいの地域の危険箇所について、ハザードマップで確認し、避難の際に慌てず行動できるよう準備しておきましょう。

なお、ハザードマップは防災安全課で配布しています。

▽設置施設

- ・第一小学校
- ・第三小学校
- ・第四小学校
- ・町民会館
- ・くまの・みらい交流館
- ・町民体育館
- ・中央ふれあい館
- ・東部地域健康センター
- ・西部地域健康センター



(防災安全課)

コミュニティ(資源)回収団体を募集します

コミュニティ回収団体補助は家庭から出る古紙や古布などの資源を、自治会や子ども会などの住民団体が、自らボランティアで回収・分別し、環境センターに持ち込むことにより、ごみの減量と再利用を推進することを目的としています。

持ち込んだ資源の回収量により補助金を交付します。

▽補助対象となる資源物

家庭から出されるごみのうち、次に掲げる再資源化可能な資源物。

- ・新聞、雑誌などの古紙類
- ・衣類、布類などの繊維類

▽補助金額

回収資源物1kgにつき4円(ただし、補助金交付限度額あり)

※5月末日までに団体登録が必要です。詳細は生活環境課にお問い合わせください。

6 ☎生活環境課 ☎820・560



熊野町の火災と救急
 火災件数 1件 死傷者 0人
 救急件数 59件 搬送人員 49人
 -令和2年3月中-

※緊急車両の通行に支障となる不法駐車はやめましょう。